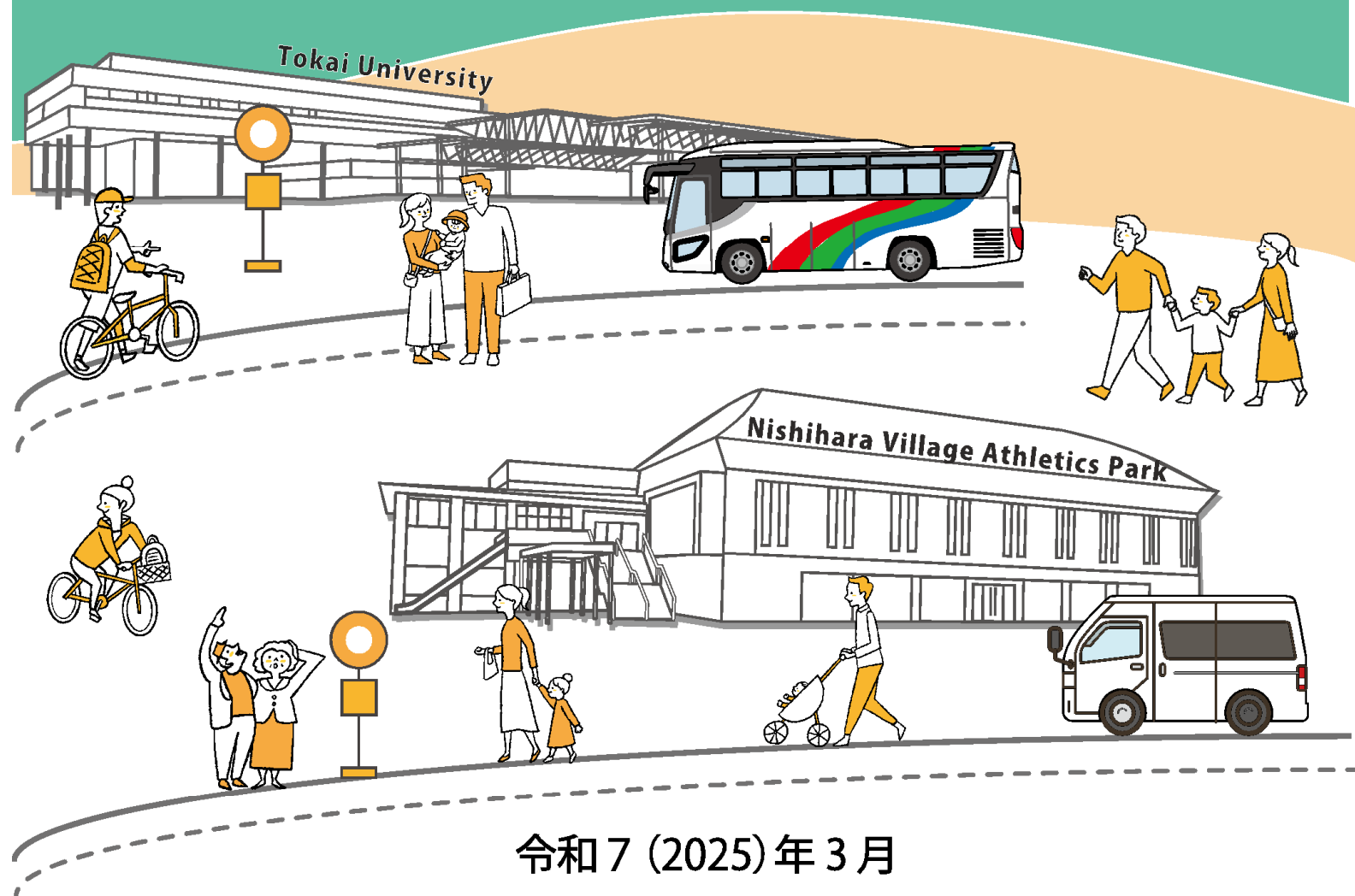


西原村 地域公共交通計画 (概要版)



令和7(2025)年3月

西原村



第1章 西原村地域公共交通計画の概要

■ 計画策定の背景・目的

村内の公共交通機関としては、タクシーや大津町及び益城町への移動を担う路線バスが運行していますが、令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大による影響や、運転士における労働時間等の改善のための基準の運用(2024 年問題)等に伴う公共交通事業者の運転士不足など、本村の公共交通機関を取り巻く環境が大きく変化しています。

また、村では、西原村総合計画及び西原村地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に係る住民意向調査において、交通の便が悪いことや公共交通機関が少ないことが不満の上位に挙がっています。

その他、国土交通省では、地域交通法の改正や公共ライドシェアに関する検討が進められています。

このような中、本村の地域特性や地域公共交通網の現状及び問題点、地域住民の生活行動・ニーズ等を把握するとともに、村政方針等との整合を図りながら地域公共交通のあり方やその実現のための施策・事業などを検討し、将来的に持続可能な地域公共交通サービスの姿を示すことを目的として、「西原村地域公共交通計画」を策定しました。

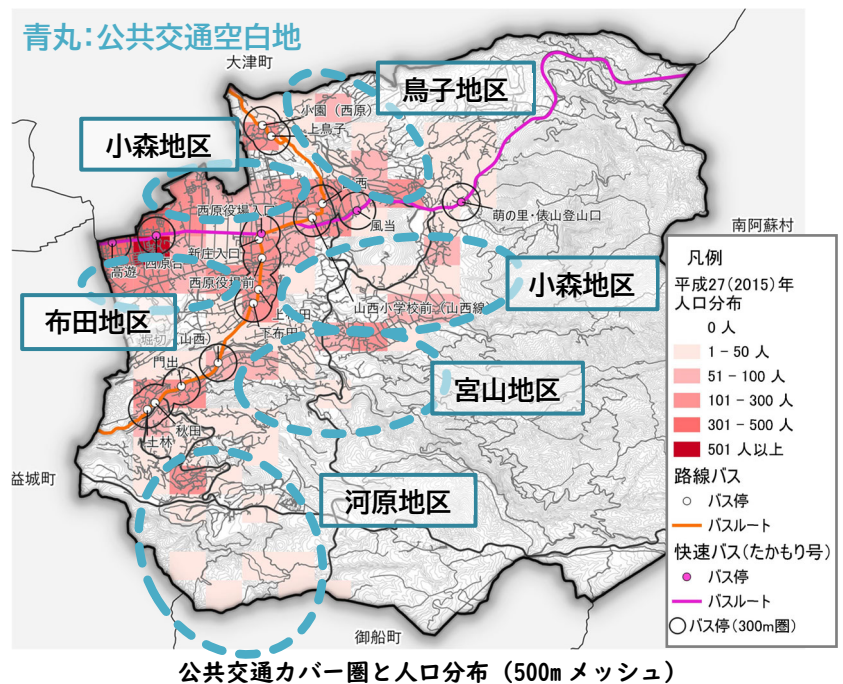
■ 計画の対象区域・期間

本計画の対象区域は西原村全域、計画期間は令和7(2025)年から令和11(2029)年の5年とします。

第2章 西原村の地域特性と公共交通の現状

■ 公共交通空白地

公共交通カバー圏(バス停から300m圏)外と人口分布をみると、布田・小森・宮山・鳥子・河原地区と多くの地区が公共交通空白地となっており、公共交通の確保に向けた対応が必要となっています。



■ 村内から村外への移動

村内から買物・通院ともに村外への移動割合が極端に高くなっている状況にあります。

目的別では、買物は大津町役場周辺や益城町惣領の利用が多く、目的地は限定され、通院は熊本市長嶺地区・益城町役場周辺・大津町役場周辺・菊陽町役場周辺・益城町惣領の順に利用が多く、目的地は様々となっています。



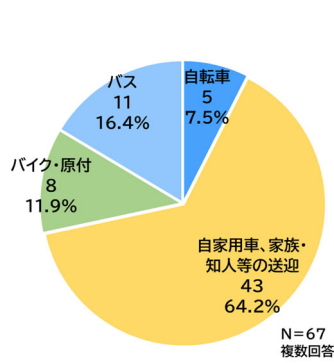
第3章 住民アンケート調査結果

■ 日常生活の移動

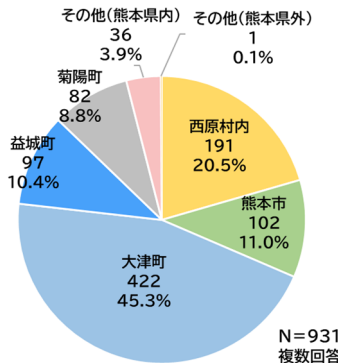
○通学の移動手段は、自家用車、家族・知人等の送迎による通学が基本です。

○買い物の行先は、大津町・村内・熊本市、益城町の順に多いです。

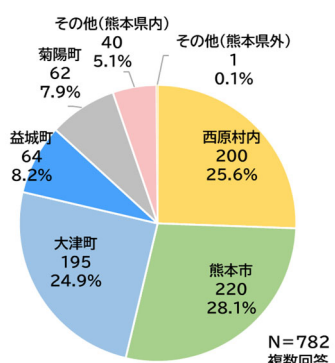
○通院の行先は、熊本市・村内・大津町の順に多いです。



通学（移動手段）



買い物の（行先）



通院（行先）

■ 路線バス(産交バス)について

○バスの運行本数、目的地・運行ルート、利用時間帯に関する改善策が求められています。

■ 福祉タクシー(福祉タクシー料金助成事業)について

○福祉タクシー（福祉タクシー料金助成事業）の改善策には、福祉タクシー券の枚数の増加、タクシー台数の増加、福祉タクシー券の金額の増額等が挙げられています。

項目	要約文	意見数	項目	要約文	意見数
福祉タクシー券の枚数の増加	福祉タクシー券の枚数を増やしてほしい	22	利用方法の周知	福祉タクシー券の利用方法や制度についてもっと周知してほしい	11
タクシー台数の増加	タクシーの台数を増やしてほしい	20	その他の要望	様々な改善要望(例:家族同伴のタクシー利用、障がい者向けの対応など)	10
福祉タクシー券の金額の増額	福祉タクシー券の金額を増やしてほしい	19	連絡の利便性向上	タクシーの呼び出しや予約をしやすいしてほしい	8
福祉タクシー券の使用制限撤廃	1日の使用枚数や利用金額の上限を撤廃してほしい	14	役場までの交通手段確保	役場までの交通手段を確保してほしい	5
利用対象者の拡大	利用対象者を拡大してほしい(70歳以上など)	14			

■ 新たな公共交通の取組について

○新たな公共交通への取組に対して、導入意向や利用意向は高いです。

○新たな公共交通の利用タイプは、「路線バスタイプ（決まった乗り場から利用）」と「タクシータイプ（自宅の近くから利用）」のそれぞれでニーズがありますが、高齢者は「タクシータイプ」の意向が強くなっています。

○新たな公共交通の目的地は、大津駅、熊本空港（阿蘇くまもと空港）、熊本市中心部など様々なニーズがあります。



第4章 地域公共交通の課題・目標

■ 地域公共交通の問題点・課題

本村における地域公共交通の問題点・課題をとりまとめると、以下のとおりとなります。

問題点

問題点1 公共交通空白地の存在と人口が集中している地区における公共交通の不足

- 多くの地区が公共交通空白地
- 人口が集中する地区に路線バスが通っていない

問題点2 日常生活における近隣市町への移動の多さ

- 買物・通院ともに村外への移動割合が極端に高い

問題点3 公共交通への住民の満足度の低さ

- 住民アンケートでは、公共交通に対する住民の満足度が最も低い

問題点4 交通結節点の不足

- 村内に鉄道駅やバスターミナルが無く、乗り換え可能な交通結節点を整備する必要がある

問題点5 福祉タクシー(福祉タクシー料金助成事業)の改善

- 福祉タクシー券の枚数の不足やタクシー台数・UD(ユニバーサルデザイン)車両の不足など、住民ニーズに適した改善が必要となっている

問題点6 高校生の移動手段不足

- 村内の高校生の通学は、家族等による送迎が主な手段となっており、生活の負担となっている

問題点7 公共交通の担い手不足

- 交通事業者(バス及びタクシー)における運転手不足

課題

課題1 村内の移動の利便性向上

多くの地区が公共交通空白地となっていることや人口が集中する地区に路線バスが通っていない実情を踏まえ、村内における公共交通手段の確保について検討することが重要です。

課題2 村外への移動の利便性向上

村外の移動割合が高いことや村内に交通結節点が無い状況により、近隣市町を往来しやすい公共交通ネットワークと拠点の強化を図り、新たな地域公共交通体系を構築することが重要です。

課題3 交通弱者(高齢者・障がい者・高校生等)の移動手段確保

自家用車を運転できない高齢者や障がい者については、ドアツードアによる移動が可能なタクシーの活用を進めることが重要です。また、高校生の通学は家族等による送迎の負担を減らす必要があります。

課題4 公共交通の担い手確保

バス・タクシーなど公共交通機関の運転手不足は、全国的な課題となっています。特に、村の重要な移動手段であるタクシーの運転手不足については、輸送サービスの低下を招いており、新たなコミュニティ交通の担い手としても重要であることから、体制の充実を支援する必要があります。



第5章 施策・事業・スケジュール

村内外が“つながる”

目標1 村外の広域的な繋がりの充実や村内の空白地の解消を目指した公共交通ネットワークの確立

目標指標① 村外への移動手段確保に向けた取組数

現況値 令和 7(2025)年	目標値 令和 11(2029)年
0件	2件

目標指標② 新たな公共交通サービスの導入地区数

現況値 令和 7(2025)年	目標値 令和 11(2029)年
0地区	1地区

施策1

広域的な交通結節点へのアクセス強化

■ 施策の方向性

広域的な交通結節点へのアクセス強化と接続性の向上を図るため、新たな公共交通手段を導入します。

■ 事業内容

- 西原村運動公園～熊本空港等～益城町にかけて、新たな公共交通路線を導入
- 新たな公共交通路線におけるバス停の設置



施策2

新たな交通結節点の創出

■ 施策の方向性

西原村運動公園を村の交通結節点として位置づけ、幹線交通やコミュニティ交通が交わる拠点として整備を推進します。

■ 事業内容

- 幹線交通やコミュニティ交通のターミナル機能、乗り入れ環境、バス停などの待合環境、情報案内機能、サイクル&バスライド駐輪場などの整備を推進



西原村運動公園

施策3

村内の公共交通空白地の解消

■ 施策の方向性

バス路線から離れた地区や山間部などの公共交通空白地の解消を図るため、新たなコミュニティ交通の導入に向けて検討します。

■ 事業内容

- 公共ライドシェアなどの新たなコミュニティ交通の導入に向け、持続可能な移動サービスを提供するための仕組みを検討
- 実証運行の検討



公共ライドシェア (例)



今あるものを“いかす”

目標2 既存の公共交通を活かし、改善することによる利便性向上

目標指標③

路線バスの利用者数・収支率

現況値 令和6
(2024)年

12,507人

8.7%

目標値 令和11
(2029)年

15,000人

14.0%以上

目標指標④

福祉タクシー券利用枚数

現況値 令和5
(2023)年

7630枚

目標値 令和11
(2029)年

11,000枚

目標指標⑤

通学者等への定期券購入補助件数

現況値 令和5
(2023)年

0件

目標値 令和11
(2029)年

15件

※目標指標⑤は次頁の目標2及び目標3に係る指標です。

施策4

幹線交通の維持・充実

■ 施策の方向性

村内の公共交通の軸を担う幹線交通は、利用促進を図りながら沿線自治体と連携し、サービスの充実に取り組めます。

■ 事業内容

- 村内の路線バスは国・県・沿線自治体との協働による維持
- 利用実態に応じたルート・ダイヤ・バス停の配置等の見直し
- バス停の屋根やベンチの設置、歩道やアクセス道路の整備、高齢者等に配慮したバリアフリー化



路線バス車両

施策5

タクシーの利活用促進・利便性向上

■ 施策の方向性

高齢者、障がい者などの交通弱者の移動を支援するため、タクシーの利活用促進と利便性向上を目指した支援策の充実に努めます。

■ 事業内容

- 福祉タクシー料金助成事業の利用上限の拡大(配布枚数や金額等)に関する見直しや福祉タクシー券のデジタル化の検討
- 乗降しやすいUD(ユニバーサルデザイン)車両や福祉車両の導入
- 配車アプリや地図ナビゲーション等の導入支援など、交通DXに関する取組を検討



既存の西原タクシーの車両

施策6

輸送資源の総動員による移動手段確保

■ 施策の方向性

地域住民や学生における移動手段を確保するため、地域の輸送資源を総動員し、移動手段の確保に向けて検討します。

■ 事業内容

- 東海大学が運行するスクールバスを活用した仕組みの構築を検討
- 河原小学校におけるスクールバスの運行継続と空き時間を活用した住民の移動支援を検討



東海大学のスクールバス



みんなで “はぐくむ”

目標3 多様な主体の連携と更なる利用を促す取組の充実

目標指標⑥ 村民1人あたりの公的資金投入額

現況値
令和5(2023)年

2,313 円

目標値
令和11(2029)年

2,313 円以上

目標指標⑦ 公共交通に対する満足度

現況値
令和5(2023)年

-5.43 点

目標値
令和11(2029)年

0点以上

施策7

公共交通の担い手確保

■ 施策の方向性

交通事業者が新たに運転手確保の取組を行う際に支援に努めます。

■ 事業内容

- 村内外での人材募集や2種免許取得費用の補助、移住定住補助、女性ドライバーの雇用促進など、交通事業者が取り組む際に支援

施策8

公共交通の利用促進

■ 施策の方向性

地域住民などに対して公共交通を利用するきっかけや関心を持ってもらうため、交通事業者・学生・商工会・観光協会等の多様な主体と相互に連携し、利用促進と情報発信に努めます。

■ 事業内容

- 通学者等への定期券購入補助、多様な媒体による情報発信、利用促進事業の実施

施策9

持続可能な地域公共交通の協働体制づくり

■ 施策の方向性

行政・住民団体・交通事業者・関係機関等が協働して推進体制を整えます。

■ 事業内容

- 西原村地域公共交通会議の定期的な開催、地域住民の意向を把握する機会の創出

計画の進捗管理

本計画における目標の達成に向け、事業を着実に実行するとともに進捗状況を把握・評価し、必要に応じて計画を見直していくことが重要です。

そのため、1年に1回、PDCA サイクルの考え方に基づいた進捗管理を実施し、西原村地域公共交通会議にて検討を進めます。



西原村地域公共交通計画
(令和7(2025)年3月)

西原村役場 総合政策課

〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村小森 3259 TEL : 096-279-3112 FAX : 096-279-3506